

働く保護者も利用しやすい 幼稚園型一時預かり事業



多くの幼稚園や認定こども園では、通常の教育時間の前後や夏休み・冬休みなどの長期休園期間に、希望する園児の保育を行っています。今回は、幼稚園型一時預かり事業の利用方法などを紹介します。

利用対象・時間・料金は？

在籍している園児なら誰でも利用できます。平日は、おおむね午前7時30分～9時と午後2時～6時、夏休みなどは朝から夕方まで園内で過ごすことができます。料金は平日が1日400円程度で、夏休みなどは1日800円程度です。実施時間や料金は園によって異なりますので、各園にお問い合わせください。

どんなときに利用できるの？

事前の申込みにより、保護者の就業や通院、介護など様々な理由で利用できます。一時預かりを利用することで、子供が幼稚園等に入園した後に保護者が働き始めた場合も、保育所に移らず、そのまま通園させることができます。

幼稚園や認定こども園の一覧は、子育て支援課（7の10 第二庁舎5階）で配布している子育てガイドブックや、市庁で見ることができます。
【詳細】こども育成課
☎25・9106



自由遊びと園外保育で 楽しく過ごします

「わかば幼稚園」園長の佐藤公文さんにお話を聞きました。

「当園では、毎日約25人の園児が一時預かりを利用しています。保護者の仕事の他、園児の姉や兄の学校行事が夕方にかかる場合なども利用されています。

一時預かりの時間は自由に遊ぶ時間としてるので、子供たちは好きな遊びに集中していますね。年齢の異なる子供が一緒に過ごすため、年長の子が年少の子に、こま回しの仕方などを教えている姿も目にします。また、夏休み等の長時間の預かりでは、忠和公園に遊びに行くなど園外保育に力を入れています。

一時預かりにより、保護者が働いていても幼稚園に通わせることができますので、選択肢を広げて、子供が生き生きと楽しく過ごせる場所を選んでほしいと思います」。

佐藤公文さん



子育て支援ナビゲーターに 相談してください

未就学児の保護者を対象に、専門相談員が保育所・幼稚園等や、保育サービスの紹介などを行っています。

開設時間 月～金曜日 午前9時15分～午後5時15分

専用ダイヤル ☎25・6888

窓口 こども育成課内
（7の10 第二庁舎5階）



安心して働くことができます

長女（小学2年生）に続き、次女（4歳）が通園しています。わかば幼稚園は、午後6時30分まで預かってくれるので、私の仕事の都合に合っていて、とても助かっています。次女は一時預かりの時間を楽しんでいますし、私も園の様々な催しを通して、楽しく保護者同士の交流を深めています。何でも相談できる友人もたくさんでき、うれしいです。



「わかば幼稚園」の一時預かりを利用している佐伯由香理さんと侑恵ちゃん